

平成25年 教育委員会第19回定例会 会議録

日 時 平成25年11月12日（火）

午後 3 時00分～午後 3 時53分

場 所 教育委員会室

議事日程

第 1 報告

【子ども総務課】

（１）子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施

【子ども支援課】

（１）平成26年度保育園・こども園等の入園案内

（２）私立認可保育所の整備

【児童・家庭支援センター】

（１）平成26年度学童クラブの入会

【指導課】

（１）東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣調査結果

第 2 その他

出席委員（５名）

教育委員長	近藤 明義
教育委員長職務代理者	古川 紀子
教育委員	市川 正
教育委員	中川 典子
教育長	島崎 友四郎

出席職員（10名）

子ども・教育部長	大畠 康平
次世代育成担当部長	高橋 誠一郎
参事（子ども健康担当）	田中 敦子
子ども総務課長	村木 久人
副参事（特命担当）	大井 良彦
子ども施設課長	辰島 健
子ども支援課長	亀割 岳彦
児童・家庭支援センター所長	山下 律子
学務課長	依田 昭夫
指導課長	佐藤 興二

欠席委員（０名）

欠席職員（0名）

書記（1名）

総務係員	田口 有美子
------	--------

近藤委員長 | 定刻になりました。開会に先立って、傍聴者から傍聴申請があった場合には、傍聴を許可することとしますので、ご了承いただきたいと思います。
ただいまから、平成25年教育委員会第19回定例会を開会します。
今回の署名委員は、市川委員にお願いいたします。
今日は、協議事項はございません。

◎日程第1 報告

子ども総務課

- （1）子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施

子ども支援課

- （1）平成26年度保育園・こども園等の入園案内

- （2）私立認可保育所の整備

児童・家庭支援センター

- （1）平成26年度学童クラブの入会

指導課

- （1）東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣調査結果

近藤委員長 | 日程第1、報告に入ります。
初めに、子ども総務課長より報告をお願いします。

子ども総務課長 | それでは、報告事項の1番、子ども総務課から、子ども・子育て支援事業計画策定に係るニーズ調査の実施についてご報告いたします。
教育委員会資料に従ってご説明させていただきます。
こちらのニーズ調査につきましては、先般の教育委員会でも調査票の中間案をご提示し、ご説明させていただきました。その際のご意見、また、次世代育成支援推進会議及び子ども・子育て会議等での議論を踏まえた上、今回調査の内容を決定いたしましたので、ご報告いたします。
最初に、調査の目的ですが、先般の教育委員会でもご説明させていただいたとおりです。子ども・子育て支援法の成立に伴いまして、自治体は5年を1期とする教育、保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供体制の確保等に関する子ども子育て支援事業計画の策定が義務づけられております。この計画の策定に当たりましては、保護者の置かれている環境、その他の事情を把握した上で、子どもの数や保護者の意向等を勘案して計画を策定する、そのようになっています。そこで、今回、住民の教育、保育等についての利用希望等を把握するために、このアンケート調査を実施するものです。
次に、2番目の調査の対象世帯です。こちらは小学生以下の子どもがいる

区内の全世帯となります。区内に在住しているお子さんのいる世帯ということになりますので、千代田区内の学校に通っている方でも、区外から通っている方、そういった方は対象とはなりません。反対に、千代田区内にお住まいのお子さんがある世帯であれば、私立学校あるいは区外の学校や園に通っているお子さんがあるご家庭、そういったご家庭は対象となります。

次に、3番の調査項目です。こちらにつきましては、3の調査項目の項に①から、次をめくっていただきまして、裏面の⑨の自由意見まで各項目を記載しております。こちらの質問項目につきましては、前回ご提示させていただいた中間案から、大きく加えたり削ったりしたものはございません。

今回の調査ですが、こちらは各自治体が実施するものでありますが、基本的なところは法令に基づいて実施しておりまして、全国的に実施するものとなっております。そのため、国で定められました基準となる必須の質問が大半を占めております。ただ、区独自の質問も幾つか入れさせていただいておりまして、四角で囲んだところに記載しているものがそうです。

この区独自の設問の中で、前回の案から若干変わったものとしたしましては、表面の③のところ、「平日の定期的な教育・保育事業の利用状況」の四角の中にあります下線を引いてある「満足度」というところです。これは、現在通っている幼稚園や保育園にどの程度満足しているかを5段階で聞いた上で、具体的にどういった点が満足なのか、あるいは不満なのかを記載してもらうこととしたものです。こちらにつきましては、子ども・子育て会議等で、こうした不満を聞くことが保護者のニーズを把握する上で役に立つのではないかというご指摘もございまして、それを踏まえた上で、こうした変更を加えたものでございます。

それから、裏面に戻っていただきまして、4番の調査の方法。前回案から最も大きく変わったのはこの部分でございます。前回の案では、未就学児用と小学生用の2種類のアンケートを用意いたしまして、これをそれぞれの世帯に送付することとしておりましたが、小学生のお子さんがある世帯で、なおかつ未就学の弟さんや妹さんがいる世帯につきましては、未就学児用のアンケートのみを行う、つまり1つの家庭には1つのアンケートしか行わない、そういった形を前回案ではご提示させていただいておりました。しかしながら、子ども・子育て会議等におきまして、小学生のいる世帯については、弟さんや妹さんの有無にかかわらず、アンケート調査を実施したほうがよい、そういった意見が大勢を占めましたので、この点については改めさせていただくこととしました。

ただ、未就学児用と小学生用の調査票をそのまま両方とも送付してしまいますと、保護者の就労状況等、未就学児用と小学生用で重複する設問がかなり出るため、回答する保護者の負担が増すこととなってしまいます。そのため、重複部分を削りました未就学の弟や妹がいる世帯の小学生用の調査票、これをもう1種類別に作成しまして、未就学児と小学生の兄弟の世帯については、これを未就学児用の調査票とともに送付して、両方にご回答していた

だく、そういった形をとることとしております。

したがいまして、この4の調査方法のところにございますように、A、B、Cとありますが、調査票は3種類用意することとなります。このうち、小学校入学前の子どもと小学生のご兄弟、そういったご兄弟の世帯につきましては、AとCの2種類の調査票を送付して、2つにご回答いただく、そういった形になります。

また、その下に黒丸で記載しております千代田区子育て応援ガイドブック、本日机上に置かせていただいておりますが、こちらの2013年版をニーズ調査に合わせ、各世帯に送付いたしまして、アンケート調査の際に参照していただく、そういった形をとることとしております。

今日の資料でも、アンケート調査票の現物を3種類つけさせていただいておりますが、こちらを見ていただくとわかりますが、各所の設問の中で、その設問に、区の、例えば教育、保育施設の名称ですとか、あるいは各種の子育て事業の名称が出てきますが、それがどういったものかわからないケースが結構あると思います。そこで、それぞれにガイドブックの参照ページを記載するような形になっておりますので、これによりまして、アンケートを回答する際には、その子育て事業がどのようなものか、それがわかるような形にしております。また、この機会に、区の子育て支援事業はどういったものがあるのかということをございます。

最後に、スケジュールですが、今週の金曜日、11月15日に調査票を送付する予定で現在作業を進めております。その後、来月から集計作業を始めまして、来年の1月末ごろには、速報という形である程度の集計結果を出しまして、こちらの委員会でもご報告させていただく予定でおります。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

早速です。ご質問がありましたら、お願いします。

どうぞ。

中川委員

今日加わりました調査方法ですけども、A、B、Cがあり、③の就学前児と小学生の世帯は、AとCを送付と書いてありますが、Cだけでいいんじゃないかと単純に思うのですが。

子ども総務課長

このCの調査票というのは、これは小学生のお子さんを対象にした調査票になっています。そのため、保育園とか幼稚園に関する設問というのは一切省いております。ですが、この③の世帯というのは、小学校入学前のお子さんと小学生の兄弟のいる世帯ということですので、いわゆる弟さんとか妹さんを対象とした設問、これについてお答えいただく必要がございます。これは小学校入学前のお子さんの世帯用の調査票、Aの調査票に全て記載されておりますので、こちらをベースに答えていただくという、そのため両方入れるという、そういった意味でございます。

近藤委員長

よろしいですか。

先ほどのご説明では、単純にAとBを合体したものではないという、ダブ

子ども総務課長
近藤委員長
教 育 長

りがあるところは調整をしたというお話ですね。

そうです。

そのほかいかがでしょうか。

資料の確認ですが、添付されている資料の右上のところの「小学校入学前のお子さんの保護者様向け」というのがAですね。

子ども総務課長
教 育 長
子ども総務課長
教 育 長

そうです。

次の「小学生の保護者様向け」の②がBですね。

そういうことです。

「小学生の保護者様向け」の③がCに当たるわけですね。

子ども総務課長
近藤委員長

そういうことです。

大方の設問は、法律に基づいた形で、国で定めた必須のもので、区独自のものが幾つか挿入されているというお話でした。

どうぞ。

教 育 長

先ほど、子ども・子育て会議の意見を踏まえて、例えば調査項目の③では満足度を加えたりとか、区の独自の質問を工夫したりとかということでしたが、そのほかに、この調査に関して、子ども・子育て会議で、出された参考的な意見とか、それに対する対応とかについて、補足的な説明をしてください。

子ども総務課長

今、指摘がありました2つ以外に、特にありましたのは、例えば今回、これはいわゆる保育とか、そういったものの量を把握するための調査ではないかという、そういった疑念があると。もっと千代田区の子育て世帯では、教育とか保育の質を求めているんじゃないかということで、その質を高めるため、そういったことを意図したアンケート調査にできないかというご意見もございました。

先ほどもご説明いたしました千代田区独自の設問で、満足度を聞くということをご説明しましたが、これもそういった質を高めるためにはどうしたらいいかということで、今不満に思っていること、それは裏を返せば、そこを改めれば質が向上するという、そういったこともございますので、それを踏まえて、この、例えば満足度という設問を入れたという、そういったこともございます。

それから、自由意見欄も若干工夫させていただきまして、3つとも同じなんですが、最後に自由意見欄がございます。当初は本当に白紙で自由に書いてもらう予定だったんですけど、①、②と分けまして、まず千代田区に住んでいてよかったと思う点、子育てをする中でよかったと思う点を書いていただくということで、千代田区の現在の施策の中で質的にすぐれているというものがここから把握できると。反対に、もっとこうしたら子育てがしやすくなるというご提案をいただくということは、そこの部分は千代田区においては不足であるという認識になると思いますので、そこを改めることによって、さらなる質的向上が図れると、そういった工夫をこの自由意見欄でしております。

そのほかに、特に議論があったのが、回答率をもっと上げたほうがいいんじゃないかということで、本日の資料でも、前回の次世代支援推進計画の策定時の回答率がおおよそ5割、53.9から53.4とありますけど、5割程度よりもっと上げるような工夫をすべきじゃないかとか、そういった意見がございました。ただ、今回のこの調査、回答をいただいた数値、それをそのまま直に計画に使うわけではございませんので、出てきた数値を統計的に処理した上で、それを計画の基礎の数値としますので、必ずしも全員から回答がないからといって、回答しない人の意見が無視されるとか、そういったことではございませんということでご納得いただいたところでございます。

あと、もう一つありましたのは、やはりこれ、かなり分量があって、回答する側が負担だという、そういったご意見はかなりありました。ただ、先ほどもご説明いたしましたが、国で一定限度設問が定められておりますので、減らすことが難しい状況がありますので、そこは、できるだけ表現をやわらかくしたりとか、わかりやすくしたりとかする、そういったことで、できるだけ回答者の負担を減らすような、そういった工夫をしたというところでございます。

大体そのようなところでございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

先へ進んでよろしいですか。

(了 承)

近藤委員長

では、先へ進みます。

次に、子ども支援課長より報告を願います。

子ども支援課長

では、子ども支援課長より説明させていただきます。

お手元の次の資料になります。「平成26年度 保育園・こども園・幼稚園（長時間保育）入園児を募集」という資料をご覧ください。あわせて、後ろに冊子もついております。

例年この時期になりますが、平成26年度の保育園・こども園関係の入園手続の開始ということで、11月5日の広報に載せまして、あわせて11月5日から、この冊子を区役所の2階の子ども支援課、それから各出張所で配布しております。

申し込みについては、区で管理をしております認可保育所、こども園、幼保一体施設になります。お手元の資料の真ん中あたりに施設の一覧が載っていますが、区立の4園の認可保育園、麴町、神田、西神田、四番町。それから、アスクとポピンズについては、民間の認可保育所ですが、入園の手続、保育料の決定等は区が行うことになっておりますので、こちらであわせて募集をかけると。それから、いずみこども園、ふじみこども園と、こども園が2園です。右側の幼保一体施設に関しましては、幼稚園の長時間保育部分の入所申請の受け付けになります。こちら、3・4歳児のみですので、あわせて、これと併設しております0から2歳の認可外保育施設、こちら民間の認

可外保育施設ですが、こちらをあわせて子ども支援課で受付手続を行います。

申請、申込期間ですが、12月2日から1月20日、約2カ月間です。こちらは、お母さん等が就労している状況もありますので、幼稚園と違いまして、少し長目に申込期間をとっています。受付場所は、区役所2階の子ども支援課のみです。各園では受付申込はいたしません。

それから、主な変更点になりますが、下の3点、今回の新入園の申し込みに関する事務については、例年丸々2カ月とっていました。12月、1月の2カ月間をとっていたんですけども、毎年年度末で、処理とか入所の決定が遅れてしまうというのもありまして、10日間縮めております。それから、それ以降、年度に入ってから、通年の申し込みについては、毎月15日を締め切りにしまして、入所調整会議をしまして、空き定員の範囲の中で順次入れているんですけども、15日に締め切って、入所決定通知を発送するのが月末になってしまって、それで翌1日からの入所になると準備もなかなかできないということで、こちら若干、5日ほど早めて、毎月10日に締め切ることにさせていただいています。

それから、最後の点んですけども、入所判定で一部修正した箇所があります。この緑の冊子の11ページ、12ページをご覧くださいんですが、保育に欠ける要因としまして、保育の必要性を指数化しているものですが、この指数の高いものから定員の範囲で受け付けていくという流れになっておりますが、この計算でいきますと、同点の人が出てくるケースがあります。同点の人が出てきたケースの場合は、12ページの後段部分に書かれており、同一指数の場合の優先順位が定められています。こちらの優先順位、1番目は、生活保護世帯の方が一番優先順位が高いということなんですが、③に千代田区における保護者の合計居住期間が長い世帯というのが3番目に来ておりまして、これが今まで8番目でした。8番目だったんですが、昨今では千代田区は保育所に入れるということで、新たな転入者がいっぱいおり、昔から住んでいるのに入れないという声が多々聞かれるようになりましたので、少し優先度を上げています。居住年数の長い方が、同点となった場合は、優先順位3番目として見るように修正しております。

説明は以上です。

近藤委員長

ありがとうございます。

今までと比べて変更点が3点あるということでした。事務取扱期間がちょっと短くなっているという部分、それと、優先順位の扱い方ですね。そのあたりが質問の対象になるかなと思いますが、いかがでしょうか。ご質問ございますか。

(なし)

近藤委員長

では、また何かあるようでしたら、もう一点をご説明いただいた後にお聞きします。

先へ進んでください。

次の案件です。

次の資料をご覧ください。「私立認可保育所の整備について」でございます。

こちら、区内に新たに私立の認可保育所をつくるという内容のものです。今般開かれます第4回区議会定例会に、補正予算として提案する予定でございます。その事前の報告として上げさせていただいております。

整備の目的ですけれども、まず、今、区の待機児の状況ですが、公表数字で、4月1日時点で4名、この4名というのは千代田区内のどこの保育所にも入れないという方が4名ということで公表させていただいていたんですけども、この11月にそういった待機児の方が11名に増えております。11名だと、全国で比べると非常にいい数字で、ほとんどないような感じですけども、実は今、議論に上がっているのは、区内のどこの保育所にも入れないのではなくて、近くの希望する園に入れないと。言いかえると、麴町に住んでいる人が麴町周辺の保育所しか希望をしないけども入れない、神田は希望しませんという方が、実は120名もいらっしゃるんですね。こういう方は、保育所に入れなくても待機児としてカウントされないのが今の国の数え方になっております。この120名の方は、中をよく分析しないと、本当に困っている方もいれば、家でお父さん、お母さんが見ていたり、自営をしながら子どもを見ているので、入れれば入れたいけども、入れなくてもすぐには困っていないという世帯も混在しています。これについては、今度ニーズ調査等で調べまして、この120名の中で本当に困っている世帯等を調べて、千代田区としての待機児というのを洗い出していきたいと考えています。

すみません、ちょっと余談になりましたが、こういった待機児の状況もありまして、待機児ですとか、あとは0から5歳の人口も非常に見込みよりも多くなっているという傾向があります。それから、平成26年の3月それから7月にかけて、富士見地域に大型のマンションができます。リセ・フランコの跡地ですとか、警察病院の跡地に非常に大型のマンションができまして、こちらに、やっぱり0から5歳のお子さんがある世帯が入ってくるという見込みもございます。そのため、保育需要も増加することは明らかでありますので、これに対応するために、4月1日時点で保育園の待機児をゼロにするために、急遽補正予算で要求をしまして、認可保育所を1階につくるといった内容でございます。

3番の施設の概要ですが、名称は、仮称ですけど、ほっぺるランド西神田といいます。

所在地が西神田3-5-2で、こちら神田とついているんですけども、場所が目白通りからちょっと神保町のほうに入ったファーストビルという西神田の五叉路のところ、専大のそばにある再開発でできたビルの1階です。ですので、辛うじて富士見からも通えるんじゃないかということと、神保町地域には保育所数が少ないというところもありまして、この場所で整備することを決めました。

開所時間につきましては、7時半から、今これ「8時30分」と書いてあるんですが、今現在アスクとポピンズの民間の認可保育所が夜9時までやっていますので、今9時まででやってもらうように調整中です。時間は合わせたいと思っています。

予定定員につきましては70名です。

開設は4月からということで、今回補正予算が通れば、今回の保育園の申込受付に追加して一緒に申し込んでいただくという予定になっております。

運営事業者が、テノ・コーポレーションといいまして、福岡の会社ですが、東京本部は港区の赤坂にございます。保育理念もしっかりしていますし、決算書の経営状態で健全性も確認しました。それから、実績についても、中央区において認可保育所を運営しております。それを初めとして、認証保育所7園ですとか、事業所内保育が58園、学童クラブ43カ所等の多くの実績を持っているというところで、そのあたりを勘案しまして、運営事業者として適正と判断しております。

裏面には、開設までのスケジュールと、あとは所在地、場所の地図と、経費について記載しております。

説明は以上になります。

近藤委員長

ありがとうございました。

それでは、今説明いただいた2番のほうのご質問がありましたら、どうぞ出してください。

教 育 長

(5)に保育所の定員70名とありますが、定員の内訳の説明が今なかったので、その定員の内訳と、待機児の歳児の状況についてご説明してください。

子ども支援課長

説明としては、先に待機児の歳児の状況からお話をさせていただきますと、やはりニーズが高いのが低年齢層ということで、先ほど11名のどこにも入れない方が申請して待っていらっしゃると言ったんですが、そのうち0歳児が8名です。それで、1歳児が3名と。待機児は0歳と1歳しかおりません。この特定園留保というんですが、一部の保育園希望で入れていない方が120名のうち、0歳児が86名います。1歳児が19名、2歳児が8名、3歳児が4名、4歳児が3名と、だんだん減ってきてまして、5歳児はゼロという状況で、やっぱり断トツに0歳、1歳が非常に多い状況になっています。

それで、0歳児・1歳児の専門の保育所をつくればいいという考え方もあるんですけども、そうなりますと、そのまま持ち上がりで、2歳以降行く場所がないので、大体保育所をつくる場合は、歳児の持ち上がりを考えて、0から5歳までの定員設定をしているんですけども、今回このほっぺるランドの70名の定員の内訳としましては、0歳児を9名とっております。これは、0歳児については保育士が3人に1名という割合になっていまして、0歳児の人数を増やすというのは人件費が非常にかさむというところがありまして、大体3名で、3名の保育士をつけてくれた場合のマックスの定員になっています。0歳児を9名設定させていただいておりまして、1歳児11名、2

近藤委員長

歳児11名、3から5歳が13名ということで、持ち上がりと歳児の途中からの入園を考えて、ほかの保育園と同じように、歳児が上がるごとにちょっとずつ上げているということで、0歳児の定員枠としては、とれるだけとったつもりではいます。

ほかにいかがですか。

どうぞ。

古川委員

麹町地区の希望した園に入れないお子さんですが、人気のある施設、希望が突出しているところはあるのでしょうか。

子ども支援課長

あります。先ほど120名で、希望する園に入れないで、ただ、全部希望しても、遠いところは通えないという方の120名の内訳として、一番多いのがふじみこども園、それから四番町保育園、これが、ふじみが23名、四番町が20名待っているんですね。その次は、神田保育園が21名、いずみこども園が19名、西神田が10名。二桁待っているのが以上の施設で、あとは大体一桁待ちなので、ふじみですとか四番町ですとか、このあたりが非常に待ちが多い状況になっています。

近藤委員長

ほかにいかがですか。

子ども支援課長

すみません。補足なんですけど、なので、富士見ですとか四番町のあたりにつくることができればよかったんですけども、4月からいろいろ物件をずっと探していたんですね。民間の力も借りながら。ぜひ千代田区で事業展開したいという売り込みの事業者さんがたくさんいらっしゃいましたので、富士見、飯田橋、市ヶ谷近辺で限定で探してもらったんですけども、何件も見つかりはしたんですけども、ほかの会社にとられちゃったりとか、避難経路がとれなかったりとか、そういったさまざまな関係で、物件が見当たらなかったんです。ここで諦めて何もしないと、4月は待機児が出そうなので、妥協というんじゃないんですけど、なるべく近くで措置したほうがいいだろうというところで、この西神田を決めたという経緯があります。

古川委員

まだ足りないということですね。とりあえずこの4月からこの70名分、確保できるけれども、今後もそのあたりの物件を探していただくとということなんでしょうか。

子ども支援課長

待機児対策という意味では、今11名は、70名定員をつくれば、まず解消はされるんでないかという見込みなんですけども、先ほど申し上げたとおり、その11名だけ解消して、待機児がゼロだよという言い方は、もう今の状況だとなかなか難しいので、そのステップとして、この120名で本当に保育の必要な人をニーズ調査等で把握しながら、あとは地域ごとに、措置割合と言っているんですけども、0から5歳人口を地域割りにしまして、保育定員はその地域に何人あるかということをやちょっと分析しています。大体の地域が40から50%という形で措置ができていますけども、この飯田橋、富士見地域だけが30%台です。なので、この辺は、人口もこれから大型マンションで増えるというにもかかわらず、措置割合が一番低い地域なので、こちらは重点的に、来年度以降も引き続きやっていきたいと思っています。

古川委員	ありがとうございます。
近藤委員長	さまざまな状況の中で、100%満足するような状況ではないけれども、いろいろ考えられている案であろうと思います。 いかがでしょうか。先ほど説明があった（１）（２）を含めて、何かご質問があったら出してください。
教 育 長	先ほどの１番で、今回、申込日を10日間繰り上げたり、4月以降も10日間に変更するということでしたが、周知が足りないと、兄弟がいたりする保護者から苦情が出たり、問い合わせが後で来てしまったりすると思うので、日程の変更については、事前に十分な配慮をしてください。
子ども支援課長	周知はもう広報誌、ホームページで変更点部分を主張しながらやっているんですけども、逆に言うと、保護者のニーズに応えている形なんです。申し込みについては、随時、4月以降は年度を通して毎日申請書類を受け付けているんですけども、一旦どこの部分で閉めて、先ほどの指数化をしまして、指数の高い人を計算して、定員があいていれば入れるという手続をする際に、15日で今まで閉めて、その会議をやって決定して連絡するのが、大体22日、23日ごろなんです。それで、1日から入れますといっても、今ほかの認可外に入っていたら、やめる手続をしなければいけないのと、準備とか、そういうものを考えて、余りにも連絡が遅過ぎるという声が非常に強かったんです。そういうのもあって、10日にして、早目の連絡をしてご準備いただいてということで、そういう声に応えているというのもありますので、逆に言うと、申し込む際に、その旨は、申し込みに来た方には個別に、10日に閉めて、会議をして、このぐらいの時期に入所の連絡が行きますのでということとは、窓口でしております。
近藤委員長	先へ進んでよろしいですか。 （了 承）
近藤委員長	それでは、次に、児童・家庭支援センター所長より報告をお願いします。
児童・家庭支援センター所長	はい。児童・家庭支援センターより、平成26年度の学童クラブの入会についてご説明させていただきます。 資料をご覧ください。 学童クラブは、保護者の就労等によって、家庭での適切な保護を放課後受けられない児童に、家庭にかかわって遊びと生活の場を提供するために設置しているものでございます。 クラブの入会につきましては、1年ごとの申請となっておりますので、例年どおり、平成26年4月から27年3月までの学童クラブの入会の申請について、今回12月5日号の広報千代田、それからホームページで周知を掲載しまして、各学童クラブで入会のしおりを同時に配布して、募集を開始するものです。 入会の申し込みの受け付けは、表面の7番をご覧ください。受付期間は、平成26年1月8日から2月8日までになっておりまして、受け付けの場所は、希望する学童クラブに申請していただくことになっております。

平成26年度の入会から変更になった点が2点ございますので、その部分について説明させていただきます。

まず、1点目ですけれども、資料の2番目の「利用できる児童」をご覧ください。この千代田区の学童クラブへ入会希望できる児童は、千代田区内に居住している児童、それから、千代田区には居住していないけれども千代田区立の小学校に在学している児童、この2つのケースの児童になります。しかし、今回の申し込みから、この2つのパターンに優先順位をつけさせていただくことにしました。まず、千代田区に居住している児童を第1順位として入会を決定していきます。それから、第2順位としまして、空きがある状況に応じて、千代田区の小学校に通っている他区の自治体にお住まいの児童を入会させるように変更いたしました。

それから、2点目ですけれども、裏面をご覧ください。上から3つ目に記載しておりますけれども、従来は希望する学童クラブ1カ所のみを記載して申し込んでいただいております。ですが、今回からは、第3希望までを明記し、申し込みをしていただくことに変更いたしました。この申し込みしていただいた入会の決定ですけれども、学童クラブの入会決定基準表に基づきまして指数を計算し、指数の高い順に入会を決定しまして、2月28日までにお手元に届くように通知を発送する予定でございます。

最後に、一番下の学童クラブ一覧表をご覧ください。こちらが、今回申し込みを受け付ける学童クラブの一覧になりますけれども、一番下の星印がついている学童クラブ、ポピンズアフタースクール一番町、定員40名ですけれども、こちらが新たに加わった学童クラブになります。それから、その上の二番町こどもクラブ、こちらも定員を10名増やしておりますので、麴町地区だけで定員が50名増えていることになっております。

説明は以上でございます。

近藤委員長

ありがとうございます。

ご質問はいかがでしょうか。

では、私から質問ですが、変更点が2つありますというご説明をいただきまして、1点目の優先順位というのは、昨年まではなかったということですか。

児童・家庭支援センター所長

指数の中では、全体を、住民の方も住民でない方も同じ申請の中で、同時に指数を計算して、その中ではもちろん区民の方に指数が高いようにはしてありましたけれども、住民であるか住民でないかというより、学年の指数のほうが優先されてしまうので、昨年までですと、区外の低学年の方のほうが区民の方よりも優先されてしまっているというケースが多々発生しておりました。

近藤委員長

わかりました。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長

なければ先へ進みます。

教 育 長	1点だけ。2の利用できる児童に、「アフタースクールの入会については当該の小学校に在籍する児童を対象とする」とありますが、今回新設のポピンズアフタースクール一番町は、名称はアフタースクールですが、一般の学童クラブですから、説明をきちんとして、混乱のないようにしてください。
児童・家庭支援センター所長	失礼しました。民間のアフタースクールの上から5つ目までのアフタースクールさくらと、それからアフタースクールお茶の水までは、学校の中にある学童クラブでございます。ですので、その小学校に通っているお子様以外の児童は通うことができません。しかし、それ以降の富士見わんぱくひろばから、それ以降の学童クラブ、それから区立の上の西神田学童クラブから一番町学童クラブ、このクラブにつきましては、在学している児童がどの小学校と限定されているわけではなくて、どこの小学校に通っていても、私学に通っていても、国立に通っていても申し込むことができます。
	以上です。
近 藤 委 員 長	そのあたりの周知の方法というのは、ここに「ホームページで掲載」とありますけど、それだけですか。
児童・家庭支援センター所長	今、入会のしおりをつくっております、12月5日には同時に配布できるようになっております、その中では詳細に、もっと詳しく説明しておりますので、でき上がりましたら教育委員会でも配付させていただきたいと思っております。
近 藤 委 員 長	わかりました。 ほかにいかがでしょうか。
	(な し)
近 藤 委 員 長	なければ先へ進みます。
	それでは、次に、指導課長より報告を願います。
指 導 課 長	平成25年度の東京都児童・生徒体力・運動能力、生活・運動習慣等調査の結果についてご報告を申し上げます。 資料は、教育委員会資料、A4横版のものと、ステープラーどめの「新体力テスト実施方法」という参考資料をつけさせていただいております。 まず、A4横版の教育委員会資料の「速報」という資料でございますけれども、昨年この形でご報告申し上げたところですが、まず、この表の見方ですけれども、丸とか空欄とか逆さまの黒い三角がございます。丸は、都の平均よりも上回っているものです。空欄につきましては、都平均と同じものという表記でございます。また、三角につきましては、都平均より下回っているものでございます。 種目につきましては、順に、握力、上体起こし等がございます。全部で小学校8種目、中学校9種目でございます。 なお、本日補助資料で、「新体力テスト実施方法」というステープラーどめの資料をご用意しましたので、こちらをまずご覧いただいてよろしいでしょうか。 この新体力テストでは、握力、これはもうご承知だと思いますが、スメド

レー式握力計にて測定するものです。

次に、上体起こし、こちらは30秒間の上体起こし、いわゆる腹筋のように上体を起こすものでございます。

3点目、長座体前屈というものが、こちらの絵にありますように、両手を台のようなもの、厚紙から離さずにゆっくりと前屈して、前のほうに倒れていって、箱全体を真っすぐ前方にできるだけ遠くまで滑らせ、その滑った距離がどれぐらいかというもの、つまり体の柔らかさというものを見るものでございます。

それと、委員の皆様ご承知だと思いますけども、反復横とび、これは20秒間の繰り返しで測定しています。

裏面をご覧ください。

20mシャトルラン（往復持久走）というものでございます。中学校の場合は持久走との選択というような形にもなります。こちらは、20mの間隔の中で、一定の間隔で1音ずつ電子音が鳴ります。その電子音が次になるまでに20m先の線に達して、足が線を越えるか触れたら、その場で向きを変えて反対方向に進んでいくと、こういう動作を繰り返すものです。1分ごとに電子音の間隔は短くなっていきます。この電子音の間隔内で20mの線を越えるか踏むかしないと、もうその時点でこの測定は終了というものです。

持久走は、男子1,500m、女子1,000mです。

次に、50m走、こちらもお承知だと思います。

立ち幅とび、こちら両足で同時に踏み切って前方へ飛ぶ、走り幅とびの走る部分がないものとして考えていただければと思います。

そして、最後はハンドボール投げ、小学生はソフトボール投げというものでございます。

恐れ入ります。また、A4横版のものにお戻りください。小学校男子から順にご説明申し上げたいと思います。

小学校男子は、上体起こし、長座体前屈の低下が若干目立っていると思います。こうした筋力だとか、あるいは柔軟性を身につけるためには、九段小学校で実施しているのですけれども、体幹を鍛える取り組み、あるいは和泉小学校でも取り組んでいるのですけれども、体幹を鍛える取り組みについて、全校的にも実施していく必要があるかなと思っております。また、運動時間も十分に確保し、全身を使う運動を意図的に取り組んでいく必要があると思います。

続きまして、中学生男子につきましては、長座体前屈、柔軟性だとか、反復横とび、立ち幅とびは上回っているのですけれども、それ以外につきましては基本的に都の結果を下回っております。筋力・筋持久力、全身持久力、瞬発力・投能力・巧緻性——ボール投げのことですけれども、などの全身の筋力とスタミナを強化していく必要があると思っております。

麴町中学校では、麴中エアロという取り組みをしております、いわゆるエアロビクスのものなんですけれども、運動量を十分に確保し、筋力、持

久力、柔軟性を高めていく活動をさらに授業等に取り入れていく必要性があるかと思います。

続きまして、下段の小学生女子です。握力、長座体前屈——順番が前後して申しわけございません。上体起こし、そしてソフトボール投げが都を下回っております。ほかの種目については、おおむね横ばいか上昇傾向にございます。こちら、やはり小学校の男子と同様、体幹を高めるトレーニングだとか筋力を高める種目を授業に積極的に取り組んでいくことが重要であると考えられます。

続きまして、中学校の女子、中等の前期も含めてということですが、握力、上体起こしに加え、持久走やシャトルランといった全身持久力も都を下回った結果となっております。ソフトボール投げもそうですね。この点につきましては、体育の授業のときに集中して取り組むモチベーションをしっかりと高めて、運動量の確保を今まで以上に行っていく必要性があるかと思っております。

経年比較となっておりますので、各学年ごとに見ていきますと、昨年1年生で今年2年生のお子さんたちは、3つの項目で都平均を上回っていると見ることができます。例えば、握力の平成24年の1年から平成25年を見ていただきますと、空欄から丸になっております。また、長座体前屈も黒三角から空欄になっていると。そう見ていきますと、全部で3項目が上がっていると見ることができます。

同様に、3年生は、逆に5項目がダウンしております。都平均より下がっております。1項目アップしております。例えば下がっているのは、小学校男子の上体起こし、立ち幅とび、それと女子の握力、それと立ち幅とび、ソフトボール投げ等がございます。若干この3年生が、体力が落ちてきているなというのが読み取れるかと思います。

4年生につきましては2項目でアップ、5年生で1項目アップ、しかし、6年生は2項目でダウンです。これは6年生の項目を見ていただきますと、立ち幅とびだとか、あるいは握力が下がっております。女子の握力です。

一番顕著に体力低下の懸念があるのが、中学校1年生です。8項目で都平均を下回っております。構成メンバーも変わるという意味合いもあるので、すけれども、中学校の例えば男子、握力、長座体前屈、それと反復横とび、それと50m走、ハンドボール投げ、女子でもやはり握力、上体起こし、20mシャトルランというふうにダウンしているのが見られます。同様に、中2も1つダウン、中3が1つアップとなっておりますので、おおむね東京都も体力は若干向上しているのではないかなという分析はあるのですが、千代田区においても、若干ではあるとは思いますが、体力が向上しているのではないかなと分析はできます。ただ、やはり若干ということを見ますと、さらなる体力向上に向けての学校での取り組みが必要となってくると思います。

体力向上においては、やはり千代田区立学校における校庭だとか体育館が

若干狭隘であり、日常的に運動を行うために十分な環境がないというようなこともあろうかと思いますが、やはり、今ある場所の中で、できる運動を工夫していくということが必要だと思います。

また、運動に対して、児童・生徒の興味、関心、意欲もそんなに高くはないので、やはり運動習慣の定着を図るように、運動する意欲を高める必要性があろうかと思います。

なお、指導課、教育委員会事業として、体力向上に向けた取り組みとして、健康・食育・体力向上プランというものを実施しております。こちらは、学校が企画、立案をして、予算を教育委員会で配当するということで、特徴的なものにつきましては、千代田小学校が体づくりの取り組みをしておりまして、大学教授の方を講師に招いて、それこそ基本的な筋力のつけ方だとか、あるいは姿勢の保持の仕方だとか、そういったものを行っております。

また、中学校においても、剣道だとかヨガだとか太極拳なんかを、専門の指導員を呼んで指導をしているというようなものがございます。

なお、体力・運動能力調査につきましては、5歳児も11月末までに実施予定になりますので、本区においては、幼児から児童・生徒全般にわたる体力を測定し、きちんと分析をし、体力向上に向けた取り組みを推進してまいろうと思っております。

報告は以上です。

近藤委員長

ありがとうございました。

ご質問はいかがでしょうか。

(なし)

近藤委員長

特になければ、また先へ進んでいきます。

◎日程第2 その他

近藤委員長

日程第2、その他に入ります。

各課長より何かございますか。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長

では、教育委員からいかがでしょうか。よろしいですか。

(なし)

近藤委員長

特にないようですので、以上をもって本日の定例会を閉会いたします。ありがとうございました。